

新庁舎整備検討特別委員会次第

令和2年9月28日（月）午前10時
於 大 会 議 室

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項（1件）

ア 市役所新庁舎整備に向けた取組について

※ 資料参照 飯塚 プロジェクト推進室課長

(2) その他

3 閉 会

以 上

市役所新庁舎整備に向けた取組について

市役所新庁舎につきましては、市町村役場機能緊急保全事業の適用期限である今年度中の実施設計着手に向け、設計業者を選定するなど、基本設計策定に向けた取組を進めているところです。

新庁舎建設設計業務委託に係る公募型プロポーザルの結果、受託者の主な提案内容及び今後の取組について報告いたします。

1 新庁舎建設設計業務委託に係る公募型プロポーザルの結果について

(1) 選定手続

審査は、一次審査と二次審査の二段階方式で行いました。

時 期	内 容
2020年4月27日	公募型プロポーザル実施の公表
〃 5月29日	一次審査(参加要件審査)の実施(4者応募・4者通過)
〃 7月9日	二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)の実施 (4者応募)
〃 7月16日	受託予定者の決定

(2) 選定結果

二次審査において、書類審査と提案内容に対するプレゼンテーション・ヒアリング審査を行いました。

プレゼンテーション・ヒアリング審査については、明石市役所新庁舎設計者選定委員会委員(外部有識者4名、市職員3名)が評価・採点を行いました。

		受託予定者	次点者	応募者C	応募者D
書類審査	(65点)	58.0点	44.3点	41.6点	43.8点
プレゼンテーション・ヒアリング審査	(135点)	92.1点	90.9点	92.6点	83.0点
合 計	(200点)	150.1点	135.2点	134.2点	126.8点
順 位		1 位	2 位	3 位	4 位

【受託予定者】：株式会社 安井建築設計事務所

【次 点 者】：株式会社 山下設計 関西支社

(3) 契約金額

220,000,000円(税込)

*株式会社安井建築設計事務所と契約締結

2 受託者の主な提案内容

受託者の主な提案内容は、以下のとおりです。

なお、提案内容は公募型プロポーザル時点のものであり、記載内容がそのまま設計に反映される（設計内容が確定した）ものではありません。今後、協議を重ねながら設計内容を決定していきます。

(1) 設計コンセプト

- ・ 1, 2 階部分の一部をピロティ形式（柱のみの外部空間）とすることで、市民会館と一体となった広場、空間を創出
- ・ 市民の憩いの場として 1 階に市民ロビー、最上階に展望テラスを設置
- ・ 周辺の景観と調和する 6 階建ての低層庁舎を提案

(2) 災害時の対応力強化

- ・ 建物と機能を保全するために基礎免震構造を採用
- ・ 地盤の高さを外構レベルで標高 3.5 m、1 階床レベルで同 4.3 m まで嵩上げ
- ・ 防水型境界塀や防潮扉を設置することにより浸水対策を徹底
- ・ その他、地盤改良や液状化対策、公用車（緊急車両）専用駐車場の確保などを提案

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入

- ・ わかりやすい案内サイン、バリアフリーに配慮した施設計画等、高齢者・障害者・子育て世代など、すべての来庁者が安心して利用できるユニバーサルデザインを追求
- ・ 西側のアンダーパスから歩行者が直接庁舎へ入ることができる動線計画の検討

(4) 環境への配慮とライフサイクルコストの縮減

- ・ 太陽光発電パネルやボイド（吹き抜け）を利用した自然採光・換気など、明石の風土に適した環境技術を提案

(5) 事業費抑制のための工夫

- ・ ワンフロアあたりの面積を広くして高さ 3.1 m 以下の建物とすることで、階段やエレベータなど各階に必要なスペースの縮減や総事業費の抑制を実現

設計に当たっては、この度の新型コロナウイルスの流行を踏まえた感染症対策に加え、関連部署・窓口の集約化や来庁者のプライバシー配慮など、来庁者がより安全に、より便利に利用できる市役所となるよう、しっかりと検討を進めていきます。また、延床面積の削減・総事業費抑制に向けて、文書の電子化・ペーパーレス化についても検討していきます。

3 今後の取組について

(1) 基本設計策定に向けたスケジュール

今年度は、基本設計の策定及び市町村役場機能緊急保全事業の適用要件である実施設計の着手に向けて取り組めます。

基本設計については、市民参画手続を行いながら、令和2年12月までに基本設計（素案）を策定し、令和3年3月に完了させる予定です。

2020年(令和2年)				2021年(令和3年)		
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会			議会		議会	
	市民参画		基本設計(素案)報告	市民参画	基本設計(案)策定	基本設計(案)報告
			基本設計(素案)策定			基本設計完了
						実施設計着手

(2) 基本設計段階における市民参画予定

新庁舎は市民サービスの拠点となることから、基本設計段階において、多くの方々からご意見を伺いたいと考えています。

このことから、基本計画策定時に実施しました市民説明会やパブリックコメントに加えて、高齢者・障害者・子育て世代など、各種関係団体・当事者等へのヒアリングを予定しており、具体的な手法や時期については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら、今後決定していきます。